

農業体験を通して、 食と職の生活の自立へ

独立行政法人福祉医療機構(WAM)が行う社会福祉振興助成事業(WAM助成)は、国庫補助金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用した特定非営利活動法人YCスタジオの取り組みを紹介します。

さまざまな困難を抱える若者の 居場所支援に取り組む

島根県松江市にある特定非営利活動法人YCスタジオは、平成16年3月の設立以来、さまざまな困難を抱え、地域で孤立している若者の居場所支援に取り組んでいる。

法人の設立経緯は、平成3年に理事長の木村悦子氏が不登校の子どもを抱える「親の会」を立ち上げことに始まる。「親の会」に子どもがついてくることで自然発生的に子どもの居場所が生まれたものの、義務教育を終了し

てからの居場所は少なく、そのような若者たちが安心して過ごし、やりたいことにチャレンジできる居場所をつくりたいと考えたことがきっかけとなった。

居場所支援では、不登校や学校を中退してひきこもり状態になっている人や、精神障害・発達障害などを理由に生きづらさを抱え、地域で孤立している10代後半から30代前半の若者を対象に、築100年以上の落ち着いた雰囲気のある町屋造りの古民家を平日の11時～18時まで開放している。利用者同士が交流しながら互いの存在を認めあえる場を提供するとともに、個別の相談を受けており、多い日には10人近くの利用があるという。

そのほかにも、ひきこもりの「親の会」を毎月開催し、同じ体験をもつ親同士が情報交換をしたり学びあうことで、互いに共感し、支えあえる関係をつくっている。

居場所支援の取り組みについて、木村理事

◆団体概要

〒690-0061
島根県松江市白湯本町70
TEL: 0852-25-0502
FAX: 0852-25-0502
URL: <http://www.yc-studio.org/>
設立: 平成16年3月
理事長: 木村悦子

長は次のように語る。

「法人名のYCスタジオは、『Youth Culture Studio』(若者文化工房)という意味があり、居場所に設けた各種工房では、創作活動や芸術活動、スポーツ・自然体験、学習教室などを行うことで、自信や希望を取り戻すことにつなげ、自分なりの生き方をみつけてもらうことを支援しています。また、利用者のなかにはしっかりと食事をとれていない人も少なくありません。まずは体から元気になることを目指し、平成27年から農業体験を通じて生きることの基本となる食生活の改善を図るとともに、就労への意欲につなげることに取り組んでいます」。

● 助成実績 ●

○平成27年度

「農を食と職へシェアキッチン事業」

(助成額: 648万6千円)

事業概要: さまざまな困難を抱え、孤立して生きていくことに不安を感じている若者に対し、農業体験を通して、心身のリフレッシュや食生活の改善を図るとともに、栽培した作物を販売する「こだわりの市」や、中間的就労として弁当や惣菜の製造販売を実施することで就労への意欲を高めることを目指す事業



WAM助成を活用し、 農業体験を通じた自立支援を実施

この農業体験を通じた若者の自立支援は、平成27年度のWAM助成を活用し、「農を食と職へシェアキッチン事業」として実施した。



農作業に取り組む利用者の様子

栽培した作物は「こだわり市」で販売するほか、買い物が困難な高齢者の自宅に食材を届けるサービスを実施



YCスタジオの外観。1階には販売スペースがあり、利用者が作った野菜や創作品などを販売



居場所支援では落ち着いた雰囲気のある町屋造りの古民家を開放し、利用者が安心できる場を提供している

同事業は、さまざまな困難を抱えて孤立し、生きていくことや働くことに不安を感じている若者に対し、農業活動を通して食の改善や就労への意欲につなげることを目的に、①農トレ事業、②キッチン惣事業、③ブリッジング事業などを実施した。

「農トレ事業」は、農業から「育てること」、「食べること」、「働くこと」のノウハウを学ぶ体験活動を行うとともに、自然豊かな環境のなかで心身のリフレッシュを図ることを目的とした。農業体験には心身の状態が不安定な居場所支援の利用者のほか、「親の会」でも参加を呼びかけ、7人が参加した。

農業体験は週1回（計52回）の実施で、農場は地元農家から1反（約1000㎡）の土地を借りたほか、事務所の中庭にある畑を活用し、兼業農家である農業スタッフの松浦寿人氏の指導のもと、ジャガイモや

白菜、大根、カブ、ニンジンなどの作物を栽培した。

「農業体験では、できるだけ体によい野菜をつくりたいという思いから無農薬栽培を行いました。週1回の活動ということもあり、比較的栽培しやすい野菜を選びました。心身の状態が不安定な利用者への配慮としては、体調に応じて袋詰め作業などの負担が少ない仕事に変えることで継続して参加してもらうことができ、ほとんどの利用者がやりがいを感じてくれました。農作業は利用者同士が協力しなければならぬことも多く、コミュニケーション力を高めることにもつながりました」（松浦氏）。

就労に向けた体験の場として 「こだわり市」を開催

農業体験を通じて心身の状態が安定した参加者には、就労に向けた体験の場を提供するため、居場所の1階にあるスペースを活用し、「こだわり市」（毎週月・木曜）を開催。収穫した作物を利用者が中心になって販売している。

「こだわり市」では収穫した作物のほか、地元の農家や鮮魚店から島根県産の新鮮な野菜や魚介類を仕入れて販売しており、利用者は接客だけでなく、スタッフと相談しながら食材の仕入れや販売価格の設定なども行っている。

『こだわり市』は、近隣にスーパーなどがないこともあり、地域住民からも好評で毎回多くの方に活用していただきました。また、



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版權者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。



毎月開催する料理教室では、食生活の改善に向け調理方法を学んだ



農業スタッフの
松浦寿人氏



平日の活動日には、自分に必要な栄養バランスの採れた昼食をつくり、利用者が一緒に食事を楽しんだ

高齢化が非常に進んだ地域であり、移動手段がなく買い物が困難になっている高齢者が少なくないことから、『こだわり市』では店頭販売にとどまらず、利用者が高齢者の自宅まで注文伺いに出向き、食材を届けることも行いました。食材を届ける際には話し相手になることで高齢者に喜んでいただけるのですが、利用者にとっても他世代との交流や地域社会とのつながりができ、双方にとって良い面がありました」（松浦氏）。

「自分で食事を作る力を身につけることで自立することを目的としています。昼食を作る際、スタッフはできるだけ手を貸さず、見守りに徹することで利用者同士の助けあいや、学びあいにつながっています。自らが野菜を栽培したことで料理や食材の栄養価などに興味をもつ利用者も多く、自分に必要な栄養価を考えながらバランスの採れた食事をする中で、健康になったことを自覚する利用者も多くいました」（木村理事長）。

中間的就労として 弁当・惣菜の製造販売を実施

これらの取り組みにより、働く意欲や仕事への興味が出てきた利用者に対し、就労に向けた実践の場を提供することを目的に、弁当や惣菜の製造販売にも取り組んでいます。

弁当や惣菜の製造販売には、13人の利用者が参加し、「惣キッチン」という看板を掲

げ、祝祭日を除く月々金曜日に実施した。商品として販売するため、調理実習アドバイザーから調理や衛生面の指導・管理をしっかり受けながら、利用者と5人のサポートスタッフが一緒に調理を行った。新商品の開発にも意欲的で、日替わりで販売する惣菜のレパートリーは20種類を超えており、多くの地域住民に利用されている。

調理に使う食材は「こだわり市」のほか、地域の農家や鮮魚店で仕入れているが、商品の売れ行きをみながら必要な量を仕入れていくのも利用者の役割となっている。参加者には仕事の段階に応じて報酬を支払っており、13人の参加者のうち6人に対して中間的就労として最低賃金を支払っている。

中間的就労の場としての「惣キッチン」のメリットは、調理だけでなく、接客や洗い物のほかにも、商品を並べたり、売り場のポツづくりなど、さまざまな作業工程を設けることができるため、利用者一人ひとりの特性にマッチする業務に取り組んでもらうことが可能なことだという。

また、弁当や惣菜の製造販売やこだわり市で余った商品・食材は、松江市の社会福祉協議会を通じて、日々の食事に困っている生活困窮者などに提供している。

「仕事を体験して就労への意欲を高めるとともに、人の役に立っているという経験をさせてあげることが、自己肯定感を高めるためにも非常に大切なことだと考えています。直接当事者に渡して感謝の言葉をいただけることは、利用者のやりがいにもつながっています」（木村理事長）。



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版權者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。

課題を抱えて孤立する若者に対し、食生活の改善や働く意欲の高まりにつながっている。

こうした助成事業の成果として、さまざまな課題を抱えて孤立する若者に対し、食生活の改善や働く意欲の高まりにつながっている。

そのほかにも、助成事業では「ブリッジング事業」として、利用者の就労に向けて企業との関係づくりに取り組んでいる。具体的には地域の企業や個人商店、農家、NPO法人などが加盟する島根県中小企業家同友会に加入し、関係性を深めながら見学や実習につなげ、これまで3人の利用者の雇用を実現している。

企業等との関係性を深め、利用者の雇用につなげる



中間的就労として弁当や惣菜の製造販売を行う「惣キッチン」の様子



「農業や仕事体験から就労への意欲が高まり、利用者の雇用結びついたことは成果となりましたが、生きていくための基本となる『食』を確保すること、利用者

が元気になってくれたこと、地域社会とつながりができたことがいちばん大きな成果だと考えています。このような農業体験を行う農地の確保や新鮮な野菜や魚介類が手に入るという環境は地方の強みですが、それを活か

り組んだことで、利用者

自分にあった生き方をみつけてもらうことを支援

特定非営利活動法人YCスタジオ

理事長 木村 悦子氏

当法人は、「ありのままでOK もう一つの生き方へ」というコンセプトのもと、さまざまな困難を抱える若者に対し、安心していただける居場所とともに、さまざまな体験をする機会を提供し、自分にあった生き方をみつけてもらうことを支援してきました。



平成27年度の助成事業では、農業体験で体から元気になり、就労への意欲につなげることに取り組みましたが、農業を体験したことで「食」への関心が高まり、自分で食事をつくれるようになったことも、将来的な自立に向けて大きな意味があったと思います。

今後も生きづらさを感じている若者に対し、自分らしい生き方や働き方をみつけてもらえるよう支援していきたいと考えています。

WAMからひと言

「若者目線」という理念が明確で、個々のニーズに寄り添いながら事業展開されています。若者一人ひとりを支える地域全体のネットワークを作り、理解者、協力者を増やしていく地道な努力は貴重であり、今後も継続的な取り組みを期待しています。

NPO等の民間福祉活動への応援よろしくお願いします！

寄付金のお願い

当機構では
寄付金を募集しています

お問合せ先：03-3438-0211（総務部総務課）



社会福祉振興
助成事業に関する
お問い合わせ

●NPO リソースセンター

NPO 支援課（助成事業の相談・募集、NPOの融資相談等）

TEL：03-3438-4756

NPO 振興課（助成事業の広報、事業評価等）

TEL：03-3438-9942 FAX：03-3438-0218（共通）



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。